

美咲町の子育て支援プラン

《平成23年4月1日》

美咲町では、次世代を担う子どもたちを「まちの宝」と考え、子どもを安心して生み育てる環境を整えることを第一としています。

ここでは、現在美咲町に住んでいる方はもちろん、これから美咲町に移り住みたい、これから子育てを美咲町で、と考えられている皆さんを物心両面で応援していくため、たくさんの制度の中から代表的なものを紹介しています。

住民課

家庭で就学前の子どもを養育している保護者を応援

保育園に通っていない、小学校入学前の子どもを自宅で養育する保護者の方を支援します。

**水道基本料金の助成
(生活支援事業)**

3人以上の子どもがいる家庭で、3人目以降の子どもが義務教育を終了するまで水道の基本料金を助成します。

住民課

**新しい命を育む
家庭の負担を軽減**

(妊婦検診無料受診券14回分交付・新生児聴覚検査・HTVL-1抗体検査、クラミジア抗原検査無料)

母子手帳交付時に14回分を交付し、異常の早期発見と安全安心な出産を迎えられるように支援するとともに、新しい命を育む家庭の負担を軽減します。

健康増進課

乳幼児予防接種事業

小児細菌性髄膜炎を予防するために、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種を全額公費負担で受けられます。

健康増進課

こうのとじ事業(不妊治療費助成)

町内にお住まいの夫婦で、3年以上子どもに恵まれない方に不妊治療費の一部を助成します。(年間30万円を上限)

健康増進課

子どもの医療費を無料にする制度です。(乳幼児および・児童生徒医療費給付制度)

中学校を卒業するまでの子どもが医療保険各法に基づき医療を受けた場合に、医療費自己負担分について助成します。また、26年3月まで高校生についても助成します。

保健福祉課

ここからは子どものライフステージ別に美咲町の子育て支援の制度を紹介していきます。

出会い & 結婚期



新婚さん、いらっしゅい！！（家賃の助成事業）

住民課

● 婚姻届出後、1年未満のご夫婦（いずれか一方が35歳未満）が町の認定する住宅に入居した時、月額15,000円を上限として5年間支給します。（※ただし、夫婦のどちらかが公務員の場合は対象となりません。）

若い男女に出会いの場を提供します（結婚推進事業）

産業観光課

● 町内の青年団体と協力し、若い男女に出会いの場を提供し、結婚を推進します。

妊娠 & 出産期



こうのとりの事業（不妊治療費の助成）

健康増進課



● 町内にお住まいの夫婦で、3年以上子どもに恵まれない方に県の補助とは別に不妊治療費の一部を助成します。（※年間30万円を上限、県補助の指定医療機関での受診に限ります。）

健康増進課

新しい命を育む家庭の負担を軽減（妊婦検診無料受診券14枚・新生児聴覚検査・HTVL-1抗体検査、クラミジア抗原検査無料）



● 安心した妊娠期を過ごし、安全な出産を迎えられるように支援するとともに、これから新しい命を育む家庭の負担を軽減します。すべての検診を受診すると、109,450円（全額公費負担）がかかります。積極的に受診して、安全な出産と健やかな赤ちゃんの誕生をお待ちしています。

これから親になる方を応援（妊婦相談）

健康増進課

● 妊娠中の不安を解消し、安心して出産を迎えられるよう妊婦相談を行っています。また、赤ちゃん訪問や育児相談も実施していますので、お気軽に声をかけてください。

乳幼児期



0歳から絵本のある子育てをサポートします（ブックスタート事業）

● 乳児検診のときに「ブックスタートパック」として、絵本2冊の入った布製バックを配付し読み聞かせの実演を行い、絵本のある子育てのスタートをサポートします。

教育委員会生涯学習課

保育園も充実しています

住民課

● 美咲町には公立の保育園が5カ所あります。中央地域には「中央かめっこ保育園」、旭地域には「旭保育園」、柵原地域には「藤原保育園」・「柵原西保育園」・「柵原東保育園」があり、それぞれ質の高い保育サービスを受けることができます。

● 延長保育（5カ所で実施）

午後7時まで（土曜日は午後6時まで）お子さんをお預かりしています。

※利用は午後5時30分から
で別途200円/回必要です。

● 一時保育（中央かめっこ保育園、旭保育園で実施）

保護者の方の都合に応じてお子さんをお預かりしています。

※利用料金（1日あたり）

・町内在住在勤者 1,800円/日

・町外在住者 3,000円/日

これは助かる！！2人目以降の子どもは保育料が減免になります

住民課

美咲町の保育料は、国が定めた基準額の65%（町外の保育所（園）の入所の時は基準額の75%）ですが、さらに2人以上のお子さんがある多子家族の負担を軽減するため、保育料を減額します。入所要件を必要とせず、兄弟の年齢の高い方から順番に保育料を減額するもので、町の保育料の基準額により、第1子は10割、第2子は5割、第3子以降は2割が保育料となります。保育園に3人以上のお子さんが同時に入園している場合、3人目以降は保育料が無料となります。

はじめの一步”マイ保育園”の登録を(子育て応援マイ保育園事業)

住民課

- 妊娠中の方から、在宅で4歳未満の子どもがいる子育て家庭の方を対象とし、育児相談や育児体験、一時保育を(身近な保育園で)無料で利用することができます。
急な用事、ちょっとした疑問や不安を気軽に相談できる施設、より身近な保育園としてこの機会にご利用ください。(※登録者にはカードを交付します。ご利用にはあらかじめ登録が必要です。)

子育て支援の拠点が3カ所あります(子育て支援センター)

住民課

- 中央、旭、柵原の各地域に子育て支援センターがあります。育児不安などの悩み相談、子育てサークルへの協力など、子育て家庭に育児支援を行います。(平成19年度から在宅児訪問を実施しています。)

家庭で就学前の子どもを養育している保護者を応援(在宅育児支援手当)

住民課

保育園に通っていない、小学校入学前の子どもを自宅で養育する保護者の方に、児童手当とは別に、該当の子ども1人当たり月額10,000円を支給し、在宅での育児を応援します。

注目

乳幼児を持つ親の交流会を支援します(乳幼児クラブ等の活動助成)

住民課・健康増進課

- 乳幼児クラブなど就学前の子を持つ親の交流に対して活動費の助成や、保健師、栄養士による活動の支援を行っています。

子育てで気になることがありませんか?(のびのび相談教室)

健康増進課

- 乳幼児期の子どもを対象に、親と子が上手に関わるための親子遊びの教室を月1回実施しています。子育てで気になることがある、子どもとの関わりで悩んでいる、という保護者の方には、作業療法士、心理士と個別に話せる相談も行っています。

予防接種を受け病気を防ぎましょう

健康増進課

- 乳幼児期の子どもの健康を守るために、定期の予防接種に加えヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種(全額公費)を受けることができます。かかりつけ医に相談してください。

就 学 期

放課後の子どもたちの居場所に!!(旭児童館・加美児童館・柵原児童館)

住民課

- 0歳から18歳までの方は自由に利用できます。(乳幼児は保護者同伴で利用できます。)

スクールバスで安全・安心な通学(園)(スクールバス運行)

教育委員会教育総務課

町内の幼稚園、小・中学校への通学(園)には、スクールバスを運行しており、最寄りの停留所から学校(園)までの安全・安心な通学(園)に配慮しています。(※ただし、距離、小中学校区によっては徒歩または自転車、定期バスによる通学となります。)また、部活動の試合などでスクールバスを利用していますので、保護者の方の送迎など負担を軽減しています。(※ただし、通常の通学(園)等の運行に支障の無い範囲となります。)

通学(園)にかかる経費を補助します(定期券、自転車購入補助)

教育委員会教育総務課

スクールバスによらず、定期バスによって通学(園)する場合はその料金相当額を、また自転車によって通学する場合は、生徒1人に対して12,000円を補助しています。(※ただし、居住地がスクールバスの運行区域の場合や、重複しての補助は受けられません。)

子宮頸がん予防ワクチン接種の助成をします

健康増進課

子宮頸がん予防ワクチンの接種を受けた場合、助成を受けられます。未来を担う女性を子宮頸がんから守りましょう。

その他



岡山県産材を使って安らぎの家を建てよう(新築木造住宅普及促進事業)

産業観光課

町内に自らが居住するために指定の部位に岡山県産材を70%以上使用した戸建て専用の木造住宅(延べ床面積66㎡以上で建売住宅を含む)を新築する方に対し、岡山県の補助(おかやまの木で家づくり推進事業)とは別に、1戸につき25万円の補助金を支給します。(※希望者多数の場合は補助が受けられない場合もあります。)

多子家庭の水道基本料金を助成します(少子化対策生活支援事業)

住民課

3人以上の子どもがいる家庭で、3人目以降の子どもが義務教育を終了するまで水道の基本料金を助成します。



美味町に家を建てたい・・・という方に朗報です

企画財政課

町が整備した戸建て住宅用分譲地が5カ所(うたのしも団地、かみ団地、おばら団地、大戸下団地、王子団地)あります。いずれも好評分譲中です。

その他さまざまな制度で子育てを応援しています



『出産育児一時金支給』 国民健康保険の被保険者が出産した場合、1人につき420,000円を支給

『ひとり親家庭医療費助成』 ひとり親家庭の親および18歳未満の子にかかる、医療費自己負担分についてその一部を助成(世帯の所得等により1ヵ月当たりの負担上限額あり)

『心身障害児(者)福祉手当支給』 身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けた20歳未満で在宅の方(美味町にすでに2年以上居住)に、月額5,000円を支給

『障害児介護給付』 障害の程度により、介護などのサービスを提供(原則1割の自己負担)

『重度障害児補装具給付』 障害の程度や種類により、補装具を給付(原則1割の自己負担)

『重度障害児日常生活用具給付』 障害の程度や種類により、日常生活用具を給付(原則1割の自己負担)

『小児慢性特定疾患児日常生活用具給付』 病状により、日常生活用具を給付(所得により自己負担金あり)

保健福祉課

美咲町役場	岡山県久米郡美咲町原田1735	(0868)66-1111
旭総合支所	岡山県久米郡美咲町西川1001-5	(0867)27-3111
柵原総合支所	岡山県久米郡美咲町久木225	(0868)62-1111

住民課	(0868)66-1114	教育総務課	(0868)66-2873
健康増進課	(0868)66-1195	生涯学習課	(0868)66-3086
保健福祉課	(0868)66-1115	産業観光課	(0868)66-1118
企画財政課	(0868)66-1191		

詳しくはお気軽に各担当課へお尋ねください。